

2026 年度事業計画書 （案）

2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人オリーブの家

1 事業の計画

・以下の事業を計画した

①一時保護シェルター事業

②カウンセリング事業

③コミュニケーションセミナー事業

④教育事業

2 事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額（千円）
一時保護 シェルター事業	貧困母子及びDV被害者のための一時保護のための居場所作り、宿泊。（居住支援含む）	通年	岡山県津山市 中島地区	5	貧困母子 DV被害者女性 55 人	5,500
カウンセリング事業	貧困母子及びDV被害者の心のケアカウンセリング、若者に向けたカウンセリング	通年	岡山県津山市 ・倉敷市	3	貧困母子家庭の 母親と子供、 DV被害者 、困窮者 130 人	750

コミュニケーション セミナー事業	貧困・DV を防 止 するための啓 蒙活動	通年	岡山県津山市 倉敷市・岡山 市	7	一般市民 70 名	350
保育事業	子どもの保育事 業	実施なし				
職業能力開発事業	職業スキル指導	実施なし				
教育事業	一時保護シェ ルター利用の子 どもへの体験学 習支援	通年	岡山県津山市 中島地区、倉 敷地域	7	一時保護シェ ルター利用の 子ども、アウ トリーチ支援 の子ども 計 35 名程度	2,400